



平成26年11月6日

株主各位

日本トランスシティ株式会社
取締役社長 小川 謙

第101期中間配当金支払いに関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年11月6日開催の取締役会において、第101期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

敬 具

記

当社定款第40条の規定にもとづき、平成26年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金 1株につき 金4円
2. 効力発生日および支払開始日 平成26年12月4日（木）

以 上

中間配当金お支払いについて

中間配当金領収証（すでに口座振込ご指定の方には「中間配当金計算書」等）は、きたる12月3日（水）にお届出ご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。